

前回定例会（平成22年8月4日）以降の原子力安全・保安院の動き

平成22年9月1日
原子力安全・保安院

1. 柏崎刈羽原子力発電所5号機の耐震安全性及び設備健全性について

(1) 耐震安全性に関して

保安院は、東京電力から提出のあった耐震設計審査指針の改訂に伴う5号機の耐震安全性評価報告書について、耐震・構造設計小委員会のワーキンググループの審議を経て厳正に評価を行った結果、保安院として5号機の耐震安全性は確保されると判断し、8月18日に報告書を取りまとめ、調査・対策委員会に報告するとともに、8月23日に内閣府原子力安全委員会に報告しました。

(2) 設備健全性評価について

保安院は、東京電力から提出された5号機の設備健全性に係る点検・評価報告書及び今後実施されるプラント全体の機能試験・評価計画書の内容について、設備健全性評価サブワーキンググループ、調査・対策委員会での審議を踏まえ、8月18日に、5号機の機器及び系統単位の設備健全性評価に係る確認・評価の結果を取りまとめ、5号機の機器及び系統単位の健全性は維持されており、また、5号機のプラント試験計画は技術基準の適合性を確認する上で必要な内容が含まれたものになっていることや地震影響を考慮した事項を追加していること等から適切であり、原子炉を起動してプラント試験を行うことについて安全上の問題はないとの評価結果を取りまとめ公表しました。さらに、8月23日、これらについて内閣府原子力安全委員会に対して報告しました。

今後、原子炉を起動して行うプラント全体の機能試験に対して、原子力保安検査官による立会い等を行い、同試験が適切に行われることやその結果について厳格に確認していきます。

2. 刈羽村議会、柏崎市議会での柏崎刈羽原子力発電所に対する確認状況のご説明について

保安院は、柏崎刈羽原子力発電所5号機の設備健全性及び耐震安全性の確認状況について、8月26日に刈羽村議会、27日に柏崎市議会にご説明しました。

3. 住民説明会の開催について

保安院は、8月31日、柏崎市民プラザにおいて、柏崎刈羽原子力発電所5号機の設備健全性及び耐震安全性の確認状況などについて住民説明会を開催しました。

4. 折込みチラシ「柏崎市、刈羽村のみなさまへ」の配布

9月1日、柏崎刈羽原子力発電所の5号機の設備健全性及び耐震安全性の確認状況を記載した折込みチラシを、新潟日報等6紙を通じて、約3万部を柏崎刈羽地域に配布しました。

<中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会の開催状況>

8月18日 調査・対策委員会

<検査実績（8月5日～9月1日）>

保安検査 : 8月30日～9月1日

使用前検査 : 8月5日

以 上

平成22年8月18日
原子力安全・保安院

柏崎刈羽原子力発電所5号機の起動に係る安全確認について

東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所においては、平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震によって全号機が停止したことから、原子力安全・保安院において、専門家のご意見を伺いつつ、安全確認に取り組んでいるところです。

このうち同発電所5号機については、本日、専門家による委員会(「中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会」(以下、調査・対策委員会という))において最終的な確認をいただいたことを踏まえ、保安院として、その起動につき安全上の問題はないものと判断いたしましたので、お知らせします。

1.平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震によって、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所では全号機が停止するに至りましたが、同発電所における安全機能は確保されました。当該地震において、設計時における想定を上回る大きな揺れが観測されたことから、保安院としては、同発電所全号機に関し、

建屋、設備・機器等が、今回の地震により影響を受けたか(建屋・設備の健全性)

原子力安全委員会の「新耐震設計審査指針」に基づき、耐震安全性を確認するにあたって想定すべき基準地震動の下でも設備の安全性が維持されるか(耐震安全性)

との視点から、専門家の御意見を伺いつつ安全確認に取り組んでいるところです。

2.具体的には、保安院は、東京電力(株)に対して、中越沖地震による施設への影響の有無について点検・評価を行い健全性が維持されているかを確認するとともに、施設の耐震性を評価する基準とすべき基準地震動の下でもプラント全体の安全性が確保されるかどうか確認するよう指示しました。

保安院は、東京電力(株)による分析結果等の妥当性について、

建屋や設備への地震動の影響の有無について、独立行政法人原子力安全基盤機構による分析結果との比較検討

柏崎刈羽原子力保安検査官事務所検査官による異常の有無、安全設備の作動点検を含む確認

地震学や地質学、機械工学をはじめとする多分野の専門家約70人による審議会等による検討

などによって確認を進めてきました。

3．現在までのところ、保安院は、中越沖地震の知見や新たに実施した地質調査などにより見直しを行った基準地震動の妥当性について評価・確認を行い、同発電所7号機、6号機及び1号機について、上記の安全確認作業を進めた上で、原子炉の起動前には、建屋・設備の健全性及び耐震安全性の評価・確認を行い、その後実施したプラント試験結果を踏まえた設備健全性の評価・確認を終了しています。いずれの号機も、原子力安全委員会の確認を経て、現在通常運転中です。

4．さらに保安院は、同発電所5号機についても、建屋・設備の点検・健全性評価や耐震安全性評価を厳格に行った結果、中越沖地震に対する建屋・設備の健全性は維持されていること、新たに設定された基準地震動に対して建屋・設備の安全性は確保されることを確認し、同発電所5号機の起動につき、安全上の問題はないものと判断するに至りました。

5．現在、残りの各号機（2、3、4号機）についても、引き続き、安全確認作業を進めていくこととしています。もとより、原子力発電の推進は、徹底した安全の確保が大前提です。今後とも厳格な安全確保を進めてまいります。

（本発表資料のお問い合わせ先）

原子力発電検査課長 山本 哲也

担当者：石垣、野口

電話：03 - 3501 - 1511（内線）4871

03 - 3501 - 9547（直通）

原子力発電安全審査課長 山田 知穂

担当者：耐震安全審査室長 小林

電話：03 - 3501 - 1511（内線）4861

03 - 3501 - 6289（直通）